

文京区男女平等参画推進計画の推進状況評価について

1 目的

文京区男女平等参画推進条例第 8 条に基づき、文京区男女平等参画推進計画の平成 29 年度推進状況について評価し、報告するものである。

2 評価内容

別紙:「平成 29 年度 文京区男女平等参画推進計画の推進状況評価報告書」
(重点抜粋)

3 評価に至る経過

文京区男女平等参画推進会議において事業実績、所管課の自己評価・課題を確認し、審議を行った。

平成 30 年 6 月 27 日	第 1 回推進会議で評価方法を決定
平成 30 年 7 月 19 日	平成 29 年度推進状況について各課へ調査実施
平成 30 年 8 月 16 日	推進状況評価について各課に最終確認実施
平成 30 年 9 月 13 日	第 2 回推進会議で調査結果報告及び質疑、審議
平成 30 年 10 月 25 日	第 3 回推進会議にて質疑、審議
平成 30 年 12 月 18 日	第 4 回推進会議にて評価決定

平成 29 年度
文京区男女平等参画推進計画
推進状況評価報告書
(重点項目等抜粋)

平成 31 年 月

文 京 区

目 次

1	平成29年度文京区男女平等参画推進計画の推進状況評価について	1
2	計画の体系	2
3	重点項目評価について	3
事業番号:	2 学習指導の充実(教育指導課/教育センター)	4
事業番号:	9 男女平等参画啓発事業の充実(総務課)	5
事業番号:	13 地域活動団体への男女平等参画の働きかけ(関係課)	7
事業番号:	16 男女平等センターにおける学習機会提供の充実(総務課)	11
事業番号:	20 男性の家庭生活への参画を支援する講座等の実施(総務課/ 幼児保育課/保健サービスセンター/真砂中央図書館/関係課)	12
事業番号:	55 労働関係セミナーの実施(経済課)	13
事業番号:	60 就労支援機関(ハローワーク飯田橋)との連携による 就職面接会等の実施(経済課)	14
事業番号:	67 委員会・審議会等への男女平等参画の推進(総務課/関係課)	15
事業番号:	68 ドメスティック・バイオレンス防止に向けた意識啓発の推進 (総務課/教育指導課)	22
事業番号:	80 セクシュアル・ハラスメント、スクール・ハラスメント、 マタニティ・ハラスメント等に関する意識啓発の推進 (総務課/職員課/経済課/教育指導課/教育センター)	23
事業番号:	118 区職員に対する育児・介護休業制度の普及・啓発(職員課)	24
4	課題に対する目標と成果指標について	26

1 平成 29 年度文京区男女平等参画推進計画の推進状況評価について

平成 30 年 12 月 18 日
文京区男女平等参画推進会議

文京区の目指す「男女平等参画社会」とは、一人一人が互いに人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮して、いきいきと暮らせる社会です。

本報告書は、平成 25 年制定の文京区男女平等参画推進条例を踏まえて策定された 29 年度から 33 年度までの推進計画の進行管理を担っており、29 年度に実施された事業の実績と所管部署の評価に、推進会議の評価を加えてまとめたものです。評価方法については、前期計画の重点項目を中心に評価を行う枠組みは踏襲しつつ、アウトプットによる評価だけでなく可能な限りアウトカムによる評価になるよう努めました。また、今回の計画から新たに課題に対する目標と成果指標を設定しているため、その進捗状況も加えています。

29 年度は男女平等センターまつりの来場者数が 1,600 人を超え、過去最高となり、父親をはじめ子育て中の方々の参加が多く見られるなど、男女平等参画に関する学習機会の提供が充実した一方、前期計画と同様に、委員会・審議会等の女性委員の比率が伸び悩むなどの課題が引き続き見られ、効果的な取組を進めることが求められます。

今年は、地方公共団体の首長や国家公務員によるセクシュアル・ハラスメント、スポーツ団体等におけるパワー・ハラスメント、医学部における入学試験での女性差別等が大きく報道されるなど、人権尊重の視点からはあるべき姿ではなく、男女平等参画社会の実現には程遠い状況が見られました。

そうした中、5月に、「政治分野における男女共同参画推進法」が成立し、女性議員を増やすことを促す動きが広がっています。都では、10月に「東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例」が成立し、多様な性の理解を推進する動きを見せています。

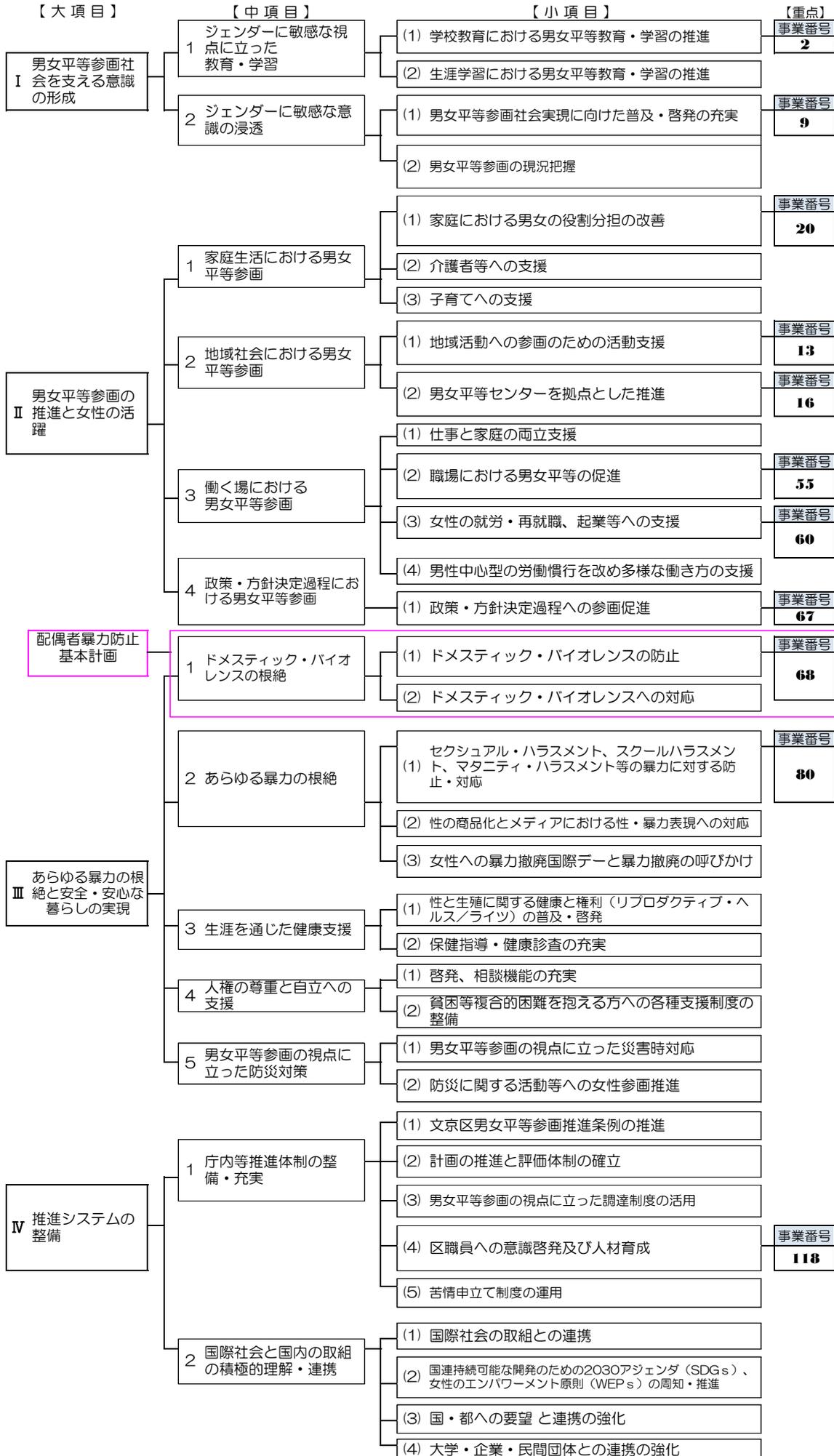
区としても、意思決定過程への女性参画を増やすこと、性の多様性への理解促進を図ることなどを目指し、これまでも様々な取組を行ってきましたが、今後も人権の視点から時代の要請に応じた、効果的な施策展開が必要となってきます。

ジェンダー平等の実現には、トップの関与が重要と認識されており、区長自らの強力なリーダーシップのもと、国連女性機関（UN Women）日本事務所との連携・協力、各所管における不断の取組に今後も期待します。

本計画評価における審議経緯

年度	年月日	内容
平成 30 年度	第 1 回	平成 30 年 6 月 27 日 文京区男女平等参画推進計画（平成 29～33 年度） 評価方法について
	第 2 回	平成 30 年 9 月 13 日 平成 29 年度推進状況評価について（重点項目）
	第 3 回	平成 30 年 10 月 25 日 平成 29 年度推進状況報告について
	第 4 回	平成 30 年 12 月 18 日 平成 29 年度推進状況報告書（案）について

2 計画の体系



3 重点項目評価について

重点項目		所管課名				
		教育指導課／教育センター				
事業番号	事業名	事業概要				
2	学習指導の充実	各教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間を通じて横断的に、人権尊重と男女の本質的平等に立った学習・実習活動が展開されるよう教材や指導内容・方法を充実する。				
事業実績		年度	29	30	31	32
① 学習指導についての指導・助言実施数（回）			40			
② 教育課題研修会における実施（回）			2			
事業詳細						
年度	事業詳細					
29	①	・教育指導課訪問や学校訪問などの機会を通じ、人権教育プログラムを活用した学習指導や男女平等の視点での指導・助言を行った。				
29	②	テーマ	参加対象	講師		
		「人権教育の推進について」	若手教員育成研修	東京都教育庁指導部指導企画課 統括指導主事 志村 安 指導主事 河野 敏弘		
29	③以外の実績	テーマ	参加対象	講師		
		「東京の人権問題」	中堅教諭等	公益財団法人東京都人権啓発センター専門員		
・各学校では、各教科、道徳、総合的な学習活動等において人権尊重や男女平等に関する授業を行っている。人権教育プログラムに示された人権課題を各校の児童・生徒の実態に応じて指導している。具体的には、小学校高学年において、小学校学習指導要領解説道徳編（平成20年8月）内容項目の指導の観点2（3）「互いに信頼し、学び合って友情を深め、男女仲よく協力し助け合う」で、資料名「絵地図の思い出」などを教材として活用している。						
評価における視点と基準						
自己評価項目内容			評価点（4段階評価）			
A	男女平等意識の向上を促している。		4：十分達成された。			
B	男女があらゆる分野に参画できるよう支援・配慮している。		3：ある程度達成されたが、課題あり。			
C	男女の人権が尊重されている。性別、性的指向及び性自認を理由とする人権侵害が起きないように配慮している。		2：不十分であった。 1：全く取組みができなかった。			
年度	所管課評価概要及び所管課自己評価点	推進会議評価				
29	<p>【評価理由】</p> <p>研修受講後のアンケートでは、「教員は様々な人権問題に深くかわり、子どもたちに教育活動を通じて教授することの大切さを改めて痛感した」「本校の児童・生徒の実態に応じた人権に対するチェックリストの作成、年間計画の見直しの重要性を認識した」などの声があげられ、多くの教員が積極的に参加できることがうかがえる。</p> <p>【次年度に向けた課題】</p> <p>研修受講により、人権問題について重要性を認識したとの声もあり、研修の内容を校内にも広めるため、各学校において、教職員の人権課題に対する研修等を各学校が独自に実施できるよう校内研修会等で計画すること。</p>	<p>各学校でどのような男女平等に関する人権教育や道徳の授業を行っているのか、また、保護者にもその取組をどう伝えていくのか、実践例を方法論と共に評価する方法を研究された。</p> <p>あわせて、教職員のファシリテーション能力が高まるような研修等にも引き続き取り組まれた。</p>				
所管課による年度評価		3				

男女平等参画の視点

- A 男女平等意識の向上を促している。
- B 男女があらゆる分野に参画できるよう支援・配慮している。
- C 男女の人権が尊重されている。性別、性的指向及び性自認を理由とする人権侵害が起きないように配慮している。

重点項目

教育指導課／教育センター

事業番号	事業名	事業概要					
2	学習指導の充実	各教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間を通じて横断的に、人権尊重と男女の本質的平等に立った学習・実習活動が展開されるよう教材や指導内容・方法を充実する。					
事業実績		年度	29	30	31	32	33
①	学習指導についての指導・助言実施数（回）	40					
②	教育課題研修会における実施（回）	2					
年度	事業詳細						
29	①	・教育指導課訪問や学校訪問などの機会を通じ、人権教育プログラムを活用した学習指導や男女平等の視点での指導・助言を行った。					
29	②	テーマ	参加対象	講師			
		「人権教育の推進について」	若手教員育成研修	東京都教育庁指導部指導企画課 統括指導主事 志村 安 指導主事 河野 敏弘			
		「東京の人権問題」	中堅教諭等	公益財団法人東京都人権啓発センター専門員			
29	①②以外の実績	・各学校では、各教科、道徳、総合的な学習活動等において人権尊重や男女平等に関する授業を行っている。人権教育プログラムに示された人権課題を各校の児童・生徒の実態に応じて指導している。具体的には、小学校高学年において、小学校学習指導要領解説道徳編（平成20年8月）内容項目の指導の観点2（3）「互いに信頼し、学び合って友情を深め、男女仲よく協力し助け合う」で、資料名「絵地図の思い出」などを教材として活用している。					

評価における視点と基準

自己評価項目内容	評価点（4段階評価）
A 男女平等意識の向上を促している。	4：十分達成された。
B 男女があらゆる分野に参画できるよう支援・配慮している。	3：ある程度達成されたが、課題あり。
C 男女の人権が尊重されている。性別、性的指向及び性自認を理由とする人権侵害が起きないように配慮している。	2：不十分であった。 1：全く取組みができなかった。

年度	所管課評価概要及び所管課自己評価点	推進会議評価
29	<p>【評価理由】</p> <p>研修受講後のアンケートでは、「教員は様々な人権問題に深くかわり、子どもたちに教育活動を通じて教授することの大切さを改めて痛感した」「自校の児童・生徒の実態に応じた人権に対するチェックリストの作成、年間計画の見直しの重要性を認識した」などの声があげられ、多くの教員が積極的に参加できたことがうかがえる。</p> <p>【次年度に向けた課題】</p> <p>研修受講により、人権問題について重要性を認識したとの声もあり、研修の内容を校内にも広めるため、各学校において、教職員の人権課題に対する研修等を各学校が独自に実施できるよう校内研修会等で計画すること。</p>	<p>各学校でどのような男女平等に関する人権教育や道徳の授業を行っているのか、また、保護者にその取組をどう伝えていくのか、実践例を方法論と共に評価する方法を研究されたい。</p> <p>あわせて、教職員のファシリテーション能力が高まるような研修等にも引き続き取り組まれない。</p>
	所管課による年度評価	3

重点項目

総務課

事業番号	事業名	事業概要					
9	男女平等参画啓発事業の充実	講演会、セミナー等の実施、啓発紙の発行、区ホームページによる情報提供の充実によって、男女平等参画意識の普及・啓発を図る。					
事業実績		年度	29	30	31	32	33
①	男女平等参画啓発事業（回）		2				
②	父親向け子育て支援講座（回）		1				
③	ワーク・ライフ・バランス推進事業（回）		1				
④	性自認及び性的指向に関する対応研修・セミナー（講座）の実施		有				
⑤	各種講演会、シンポジウム、講義などへの参加		有				
⑥	内閣府「理工チャレンジ事業」応援団体登録		有				
⑦	後援事業（回）		4				
事業名/講師						参加人数	事業視点
29	① 女性再就職支援セミナー&相談会/滝澤理砂					61	女性活躍
	① 国際女性デーシンポジウム/テーマ：マインドセットは自分で決める～あなたはどんな生き方・働き方を選びますか/【共催】UN Women日本事務所、ユニバーパ・ジャパン・ホールディングス、PwCあらた有限責任監査法人					636	女性活躍
	② パパだからこそできる子育て講演会/堀込泰三氏（秘密結社主夫の友）					44	家事・育児
	③ 公開研究会「職場、市場、地域を元気に一國連原則をつかって」/菅原絵美氏、大西祥世氏					85	女性活躍
	④ ・区職員「性自認及び性的指向に関する対応研修」管理職対象 3回実施 86人/株式会社 Nijiriクルーティング、一般職員対象 3回実施 218人/ 特定非営利法人 ReBit、職層研修 2回実施/原ミナ汰氏・ダイバーシティ推進担当課長 ・教職員「性自認及び性的指向に関する対応研修」管理職対象 2回実施 76人/原ミナ汰氏、一般教職員向け 3回実施 638人/ 特定非営利法人 ReBit ・指定管理者等 「性自認及び性的指向に関する対応セミナー」 1回実施 96人/株式会社 Nijiriクルーティング ・上記以外にも、男女平等推進委員連絡会や人権擁護委員に対しての講座、いきいきアカデミアの中でもダイバーシティ推進担当課長が講義					-	SOGI※
	⑤ 日本女性会議2017 若小牧 出席 テーマ：北の大地から語ろう これからの未来の一步を					-	総合
	⑤ WAW！2017 出席 テーマ：SDG s 達成に向けた企業におけるジェンダー分野の取組 ほか					-	総合
	⑦ 【後援】第20回全国シェルターシンポジウム2017 in 東京/主催：NPO全国女性シェルターネット/テーマ：ノーマ暴力～DV・虐待・性被害・差別・貧困の根絶					-	DV防止
	⑦ 【後援】高校生によるSDG s 達成のための世界におけるジェンダー啓発イベント/主催：お茶の水女子大学附属高等学校/テーマ：What in GENDER?-未来をつくるのは私たち-					-	若年層
	⑦ 【後援】RAINBOW CROSSING TOKYO 2017/主催：NPO Rebit/意見の共有により、求職・就労における職場とLGBT双方の課題を改善し、セクシュアリティに関わらず就職・職業選択ができる社会の実現を目指す					-	SOGI※
	⑦ 【後援】「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ事業（連携型）」/主催：東京医科歯科大学、順天堂大学、㈱ニッピ/テーマ：男女が共に働きやすい・働きがいのある職場とは～ダイバーシティ環境を目指して～」					-	女性活躍

※ SOGIとは・・・Sexual OrientationとGender Identityの頭文字をとったもので、「性的指向」と「性自認」を意味しています。

評価における視点と基準

自己評価項目内容	評価点（4段階評価）
A 男女平等意識の向上を促している。	4：十分達成された。
B 男女があらゆる分野に参画できるよう支援・配慮している。	3：ある程度達成されたが、課題あり。
C 男女の人権が尊重されている。性別、性的指向及び性自認を理由とする人権侵害が起きないよう配慮している。	2：不十分であった。 1：全く取組みができなかった。

年度	所管課評価概要及び所管課自己評価点	推進会議評価
29	<p>【評価理由】</p> <p>UN Womenをはじめ、東京しごと財団、女性活躍のための活動を行うNPOや地域活動団体など、様々な組織や機関と連携した取組を通して、ジェンダー平等について区民や区内中小企業等に広く周知することができた。</p> <p>SOGIに関する研修を区職員・教職員向けと指定管理者などの事業者向けに実施し、いずれの研修でも受講者アンケート結果によると、「よく理解できた」と回答した受講者が9割以上を占め、自由意見では「今までLGBTとは何か全くわからなかったが、当事者から話を聞いてよかった。職場でのハラスメントに気を付けたい」などの感想が多数寄せられ、理解促進が図られたと感じる。</p> <p>【次年度に向けた課題】</p> <p>男女平等参画推進施策を地道に進めていくとともに、SOGIに関する理解促進にも努めていく。</p>	<p>昨年に引き続き行う事業のほか、SOGIに関する研修を実施し、性の多様性への理解を深めようと努めていることは評価する。</p> <p>また、家族にも多様な形があり、そうした視点に配慮した啓発も必要である。</p> <p>男女平等は全ての区民を対象にすることが基本だが、ターゲットを年代や地域活動団体に絞るなど、対象を明確化するとともに、それぞれに適切な周知方法を工夫するなどにより、参加者を増やすための取組を期待する。</p>
	所管課による年度評価	4

重点項目

関係課

事業番号	事業名	事業概要					
13	地域活動団体への男女平等参画の働きかけ	各種団体が男女平等参画の視点に立った組織運営ができるよう、啓発用のパンフレット等を作成し働きかける。					
事業実績		年度	29	30	31	32	33
①	関係団体数（団体）		46				
	関係団体の会長職における女性の割合（％）		13.2%				
②	会長職の性別人数	男性	223				
		女性	34				
③	役員における女性の割合が50%を超える団体数と割合	団体数	14				
		割合（％）	30.4%				
④	男女平等参画の視点に立った団体運営ができるよう働きかけた団体数と割合	団体数	1				
		割合（％）	2.2%				
⑤	役員や委員の選出にあたり、男女いずれか一方に偏らないように働きかけた団体数と割合	団体数	1				
		割合（％）	2.2%				

評価における視点と基準

自己評価項目内容	評価点（4段階評価）
A 男女平等意識の向上を促している。	4：十分達成された。
B 男女があらゆる分野に参画できるよう支援・配慮している。	3：ある程度達成されたが、課題あり。
C 男女の人権が尊重されている。性別、性的指向及び性自認を理由とする人権侵害が起きないよう配慮している。	2：不十分であった。 1：全く取組みができなかった。

年度	所管課評価概要及び所管課自己評価点	推進会議評価
29	<p>【評価理由】 関係団体における女性会長の人数が昨年度より若干増えた。役員における女性の割合については、団体によって上がったり、下がったりと変動があった。</p> <p>【次年度に向けた課題】 政治分野における男女共同参画推進法が施行されたこともあり、啓発用のちらしの作成等、効果的な方法を検討するとともに、各会議体を所管する部署に対して、役員等への女性の登用を呼びかけていただくよう、今まで以上に働きかけていく。</p>	<p>関係団体の会長職における女性の割合、役員における女性の割合が50%を超える団体数と割合共に、数値が低迷している。</p> <p>現状を把握する必要があるため、いくつかの団体を選んでヒアリングを行い、どうすれば現状を改善できるのか検討することを要望する。</p>
	所管課による年度評価	2

関係課一覧

事業番号		事業名	事業概要							
13		地域活動団体への男女平等参画の働きかけ	各種団体が男女平等参画の視点に立った組織運営ができるよう、啓発用のパンフレット等を作成し働きかける。							
所管課	団体名	団体の概要	団体全体に占める女性の割合(前年度と比較して減少した場合は、その理由)	会長 職 男 性	会長 職 女 性	役員 の 女 性 比	役員や委員の選出に当たっては男女いずれか一方に偏らないよう働きかけをしたか		各種団体が男女平等参画の視点に立った団体運営ができるよう所管課として働きかけをしたか	
							はい	いいえ	はい	いいえ
1	税務課 小石川・本郷納税貯蓄組合連合会	納税貯蓄組合法に基づき、納税資金の貯蓄を行うことにより確実な納付を目的とした団体	不明	2		30.0%		○		○
2	防災課 小石川消防団	区民で構成される地域防災組織	20.3%	1		0%		○		○
3	本郷消防団	区民で構成される地域防災組織	19.2%	1		7%		○		○
4	各NPO法人、ボランティア団体	非営利活動団体	団体による			団体による		○		○
5	区民課 各町会・自治会	地域活動団体	不明	148	7	不明		○		○
6	文京区町会連合会	地域活動団体	不明	1		6.90%		○		○
7	文京さくらまつり実行委員会	文京さくらまつりを実施運営するための委員会	36%	1		35%		○		○
8	文京つつじまつり実行委員会	文京つつじまつりを実施運営するための委員会	11%	1		13%		○		○
9	文京あじさいまつり実行委員会	文京あじさいまつりを実施運営するための委員会	3%	1		3%		○		○
10	文京菊まつり実行委員会	文京菊まつりを実施運営するための委員会	14%	1		16%		○		○
11	アカデミー推進課 文京梅まつり実行委員会	文京梅まつりを実施運営するための委員会	23%	1		20%		○		○
12	文京朝顔・ほおずき市実行委員会	文京朝顔・ほおずき市を実施運営するための委員会	16%	1		11%		○		○
13	根津・汐見地区合同事業実行委員会	根津・千駄木下町まつりを実施運営するための委員会	19%	1		16%		○		○
14	文京建築会	地域における建築と環境に関わる文化の創造発展	0%	1		20%		○		○
15	文京一葉会	樋口一葉の功績顕彰等の各種活動	25%	1		38%		○		○
16	文京ふるさと歴史館友の会	地域文化の向上に寄与するための、文京ふるさと歴史館協力団体	54%	1		40%		○		○
17	スポーツ振興課 文京区体育協会	スポーツの普及・振興をし、区民の体力向上とスポーツ精神高揚を図り、各種スポーツ団体の育成を目指している組織	不明	1		13%		○		○
18	スポーツ推進委員会	地域スポーツの振興を目的とした委員であるスポーツ推進委員の職務遂行のための連絡会・協議会(任意団体)	約22%	1		40%		○		○
19	スポーツ交流ひろば自主運営委員会	地域スポーツ振興を目的とし、学校施設のスポーツ開放を運営する団体(9団体)	約半数	8	1	不明		○		○
20	少年児童課 こどもひろば自主運営委員会	こどもの遊び場として、校庭開放を運営する地域の方の集まり(4団体)	不明	3	1	不明		○		○
21	福祉政策課 文京区民生委員・児童委員協議会	民生委員・児童委員で構成され、活動の向上を図るための組織	約73%	1		80%		○		○
22	文京区社会福祉協議会	社会福祉事業の企画・実施により地域福祉を推進する団体	約74% 異動があったため	1		57%		○		○

所管課	団体名	団体の概要	団体全体に占める女性の割合（前年度と比較して減少した場合は、その理由）	会長 職 男 性	会長 職 女 性	役員 の 女 性 比	役員や委員の選出に当たっては男女いずれか一方に偏らないよう働きかけをしたか		各種団体が男女平等参画の視点に立った団体運営ができるよう所管課として働きかけをしたか	
							はい	いいえ	はい	いいえ
23	高齢者福祉課 話し合い員連絡協議会	話し合い員で構成される活動体	100%		1	100%		○		○
24	高齢者福祉課 高齢者クラブ連合会	文京区内の高齢者クラブで構成される横断的な活動体	約70%	1		55%		○		○
25	障害福祉課 大塚福祉作業所保護者会	障害者通所施設利用者の保護者の会	90%以上		1	100%		○		○
26	障害福祉課 小石川福祉作業所保護者会	障害者通所施設利用者の保護者の会	90%以上		1	100%		○		○
27	障害福祉課 本郷福祉センター保護者会	障害者通所施設利用者の保護者の会	90%以上		1	100%		○		○
28	センター 教育センター幼児部父母会	児童発達支援事業利用児の保護者の会	100%		1	100%		○		○
29	児童青少年課 文京区青少年健全育成会（9地区）	青少年健全育成活動の推進団体	団体による		9	約38%		○		○
30	児童青少年課 放課後全児童向け事業運営委員会	各小学校における放課後全児童向け事業を運営する団体。今後放課後全児童向け事業実施校に順次設立する予定	不明	8	3	団体による		○		○
31	福祉政策課 文京区保護司会	犯罪者の更正、保護を目的とした団体	約36%	1		36%		○		○
32	総務課 文京区女性団体連絡会	文京区の女性団体で構成する横断的な連絡会	50%		1	100%	○		○	
33	生活衛生課 文京動物愛護協会	動物に対する「飼い主のマナー向上」と「正しいしつけ」を啓蒙する団体	62%		1	80%		○		○
34	生活衛生課 東京都薬物乱用防止推進文京区地区協議会	薬物乱用防止のため啓発活動を推進する団体	23% 各団体からの推薦で男女比が変化したため		1	42%		○		○
35	道路課 文の京ロード・サポート	ボランティア団体	団体による	19	2	団体による		○		○
36	公園課 公園ガーデナー（平日）	公園花壇の植栽と手入れをする団体	88%		1	0%		○		○
37	公園課 公園ガーデナー（休日）	公園花壇の植栽と手入れをする団体	86%		1	100%		○		○
38	リサイクル課 リサイクルイン文京	廃棄物の発生抑制や環境に配慮した活動を行う団体	86%		1	86%		○		○
39	リサイクル課 ステージ・エコ実行委員会	地域の発展と活性化に寄与するフリーマーケット事業を行う委員会	88%		1	75%		○		○
40	リサイクル課 文京エコ・リサイクルフェア実行委員会(会場工事に伴い休止)	地域の発展と活性化に寄与する3R啓発を行う委員会	-			-				
41	教育総務課 幼稚園PTA連合会	区立幼稚園（10園）のPTA会員により構成される連合会 ※ただし、各会長及び副会長の構成比とする。	97%		1	100%		○		○
42	教育総務課 小学校PTA連合会	区立小学校（20校）のPTA会員により構成される連合会 ※ただし、各会長及び副会長の構成比とする。	55% 任期満了による改選のため		1	15%		○		○
43	教育総務課 中学校PTA連合会	区立中学校（10校）のPTA会員により構成される連合会 ※ただし、各会長及び副会長の構成比とする。	74%		1	30%		○		○
44	図書課 青少年委員会	学校支援を中心に事業をコーディネートする青少年委員で構成される団体 役員:正副会長4人	39% 女性委員の退任のため		1	25%		○		○
45	図書課 ライブラリーパートナー	図書館運営に協力するボランティア団体	不明	1	9	団体による		○		○

所管課	団体名	団体の概要	団体全体に占める女性の割合（前年度と比較して減少した場合は、その理由）	会長 職 男 性	会長 職 女 性	役員 の 女 性 比	役員や委員の選出に当たっては男女いずれか一方に偏らないよう働きかけをしたか		各種団体が男女平等参画の視点に立った団体運営ができるよう所管課として働きかけをしたか	
							はい	いいえ	はい	いいえ
46 社会福祉 部 選挙推進課	明るい選挙推進協議会	明るい選挙推進拡充のための活動を行う団体	約33%	1		33%		○		○

重点項目

総務課

事業番号	事業名	事業概要					
16	男女平等センターにおける学習機会提供の充実	男女平等参画に関する情報提供を行うとともに、知識を学ぶ講座等を開催する。					
事業実績		年度	29	30	31	32	33
①	男女平等センター利用件数(件)		5,524				
②	男女平等センター利用者数(人)		74,665				
③	利用稼働率(%)		66.2%				
④	男女共同参画週間記念講演会(年1回)/参加人数(人)		62				
⑤	区政を知る懇談会(年1回)/参加人数(人)		40				
⑥	男女の人権に関する事業の実施(年1回)/参加人数(人)		29				
⑦	講演会又はシネマ(年1回)/(人)		130				
⑧	啓発誌の発行(年3回)/発行部数(部)		6,000				
⑨	資料コーナー(蔵書数(冊))		6,924				
⑩	提案事業(年1回)/(人)		58				
⑪	男女平等センターまつり 参加人数(人)(年1回)		1,611				
⑫	利用者懇談会(年1回)		72				
⑬	登録団体活動報告会(年1回)参加人数(人)		30				
⑭	登録団体企画事業助成(年1回)参加人数(人)		72				
⑮	プラスワンセミナー(年6回)/参加人数(人)		169				
事業名/講師						参加人数	事業視点
29	④	「男性学の視点から男女共同参画を考える」/ 田中俊之 氏	62				男女平等
	⑤	「高齢者を支える仕組み～地域包括ケア制度について～」/ 認知症・地域包括ケア担当課長	23				介護
		「児童虐待の現状について～児童虐待の現状と私たちができること～」/ 子ども家庭支援センター所長	17				育児
	⑥	「居場所のない少女たち～中高生を取り巻く性と人権～」/ 仁藤夢乃 氏	29				男女平等・育児
	⑦	「小説「あん」に託した生きることの意味～誰にも生まれてきた意味がある～」/ ドリアン助川 氏	130				その他
	⑩	「女子中学生のための☆かがくへの招待席」「未来はリケジョがつくる～女子中学生をかがくの世界にご案内」/ 森義仁 氏	10				男女平等
		「お父さんと料理の基本を学ぶ パパッとクッキング」古川協子 氏	48				男女平等・家事
	⑪	講演会「女性の自立と私の人生～病気と闘いながら、女優として、母として～」/ 藤田三保子 氏	89				男女平等
	⑬	「男性も女性も日々の運動で輝くシニア!」/ エアロ士筆会	16				男女平等
	⑭	「性暴力と男女不平等～レイプされた私が悪いの?～」/ 寺町東子 氏	28				男女平等
		「お正月を水引で祝う!」/ 永井久美子 氏	28				その他
	⑮	「取材を通して見た「はたらく」女性の姿」/ 三島あずさ 氏	30				男女平等
		「ドボジョ」(女性土木技術者)のはたらき方と次世代へのメッセージ」/ 須田久美子 氏	27				男女平等
		「働きやすい会社はどこ?」女性活躍推進企業データベース」を使おう」/ 村尾祐美子 氏	21				男女平等
「心や能力に男女差はあるのか?～男女差の脳科学～」/ 四本裕子 氏		49				男女平等	
「60歳からの再始動 生きがいのために「働く」を応援します」/ 上床絵理 氏		20				その他	
「ガラスの壁と天井～図解で見る日本と世界の男女格差の現状と課題～」/ 亀岡秀人 氏		22				男女平等	

評価における視点と基準

自己評価項目内容	評価点(4段階評価)
A 男女平等意識の向上を促している。	4: 十分達成された。
B 男女があらゆる分野に参画できるよう支援・配慮している。	3: ある程度達成されたが、課題あり。
C 男女の人権が尊重されている。性別、性的指向及び性自認を理由とする人権侵害が起きないように配慮している。	2: 不十分であった。 1: 全く取組みができなかった。

年度	所管課評価概要及び所管課自己評価点	推進会議評価
29	<p>【評価理由】</p> <p>男女平等センターまつりの来場者数が1,600人を超え、過去最高となり、子育て世代の参加を促す企画が奏功している。また、女性活躍や、男性学の視点の講演会を実施する等、様々な分野での事業が実施されていた。</p> <p>【次年度に向けた課題】</p> <p>今後も区民のニーズや国内外の取組等を考慮して、魅力ある事業を展開し、男女平等参画社会の実現を目指していく。</p>	<p>平成29年度に男女平等センターまつりの来場者数が1,600人を超えたことは、親子で楽しめる内容の事業を企画したことがよい効果を出していると考え。</p> <p>また、メールマガジンの開始を決定するなど、新たな広報手法を取り入れる姿勢は評価したい。</p> <p>引き続き区民のニーズに応える事業を幅広く実施し、男女平等参画意識の向上に向けて努めていただきたい。</p>
	所管課による年度評価	4

重点項目

総務課／幼児保育課／保健サービスセンター／真砂中央図書館／関係課

事業番号	事業名	事業概要		
20	男性の家庭生活への参画を支援する講座等の実施	男性が家事・育児・介護などの家庭生活において家族としての責任を果たせるようきっかけを作る事業を実施する。(父親向け子育て支援事業、一日保育士体験、育メンのためのはじめのいっぽ(絵本の読み聞かせ)、パパッと！パパごはん等)		
事業実績(タイトル/講師名/参加人数)		事業内容	事業視点	
総務課	29	・「パパだからこそできる子育て講演会」/堀込泰三氏(秘密結社主夫の友)/44人	男性向け子育て講座。専業主夫の子育て、育児を紹介(父親だけでなく祖父も対象)	家事・育児
		・写真展「スウェーデンのパパたち」/ヨハン・ペーパマン氏(スウェーデン写真家)/676人来場	育児を取得したスウェーデンの父親の日常を撮影した写真の展示会	家事・育児
幼児保育課	29	一日保育士体験/父親28人・母親39人	保護者が保育士の仕事を一日体験することにより、新たに子どもの姿を発見し、「親」として役割と責任を実感してもらう。	育児
保健サービスセンター	29	パパッと！とパパごはん/栄養士/38人	1歳未満の乳児の父親(パートナーが妊娠中の方も含む。)を対象に、調理実習を中心とした講座を実施	家事・育児
真砂中央図書館	29	子育て中こそ図書館を楽しもうⅢ/安藤哲也氏(NPOファザリング・ジャパン代表理事)/45人	子育てに関するトークと絵本ライブを実施(父親だけでなく祖父も対象)	育児
		育メンのためのはじめのいっぽ/142人(年12回実施)	0～3歳児とその父親を対象に、毎月第1日曜日に手遊びや絵本の読み聞かせを実施(父親だけでなく祖父も対象)	育児
		おとうさんによるかみしばいのじかん/164人(年12回実施)	図書館に来館した子どもたちを対象に、毎月第2日曜日に男性ボランティアが紙芝居を上演(父親だけでなく祖父も対象)	育児

評価における視点と基準

自己評価項目内容	評価点(4段階評価)
A 男女平等意識の向上を促している。	4：十分達成された。
B 男女があらゆる分野に参画できるよう支援・配慮している。	3：ある程度達成されたが、課題あり。
C 男女の人権が尊重されている。性別、性的指向および性自認を理由とする人権侵害がおきないよう配慮している。	2：不十分であった。 1：全く取組みができなかった。

年度	所管課評価概要及び所管課自己評価点	推進会議評価
29	【評価理由】 男性が気軽に参加できる講座を継続して実施し、参加者数も安定しており、定着している。 【次年度に向けた課題】 より多くの男性が参加できるよう工夫していくとともに、継続して「男性は仕事、女性は家庭」という性別役割分担意識の解消を図っていく。 所管課による年度評価	全体的に好評な取組が多いことは評価する。 引き続き周知と開催方法の工夫を図り、多くの参加者を集めるとともに、父親だけではなく、祖父なども参加できるよう配慮していただきたい。
	3	

重点項目

経済課

事業番号	事業名	事業概要					
55	労働関係セミナーの実施	各労働行政機関と連携して、事業主及び労働者に対して労働法規関係のセミナーを実施する。					
事業実績		年度	29	30	31	32	33
①	研修会等の実施回数(回)		6				
②	講習会等の延べ参加人数(人)		2,442				
年度	事業詳細 ※実施概要(タイトル/講師/対象/開催時間)						参加人数
29	中央安全推進大会						350
	新規学卒求人申込説明会/飯田橋公共職業安定所/人事労務担当者 【内容】男女雇用機会均等関係法規による、性別による採用差別、セクハラ、マタハラ及び不利益取扱い禁止等についての周知						380
	多様な働き方セミナー(パートタイム労働者定着・戦力化のポイント～会社の魅力を高めるために～)/平田未緒氏/中小企業の利用者・人事労務担当者・テーマに関心のある方/14:00～16:00(※隔年実施) 【内容】パートタイム労働者について、より一層戦力化するために、利用者・人事担当者として、どのような人事管理を行えば良いのか等						25
	就職差別解消促進月間 講演と映画の集い「企業と人権～人権問題の今」/岡内伸二(資生堂ジャパン株式会社 人事部人事企画室社員サポートグループ マネージャー)/人事労務担当者/13:30～16:15 【内容】就職差別など企業内における人権問題について考える等						1,500
	創業支援セミナー/福島律子氏、山崎泰央氏外3人/区内での創業希望者又は創業後5年未満/10:00～13:00、19:00～21:00						91
「性自認及び性的指向に関する対応セミナー」/株式会社 Nijiリクルーティング/指定管理者等 【内容】LGBTの基礎知識、当事者の体験談、配慮事項等						96	

評価における視点と基準

自己評価項目内容	評価点(4段階評価)
A 男女平等意識の向上を促している。	4:十分達成された。
B 男女があらゆる分野に参画できるよう支援・配慮している。	3:ある程度達成されたが、課題あり。
C 男女の人権が尊重されている。性別、性的指向および性自認を理由とする人権侵害がおきないように配慮している。	2:不十分であった。 1:全く取組みができなかった。

年度	所管課評価概要及び所管課自己評価点	推進会議評価
29	【評価理由】 雇用・労働関係のイベント及び創業支援に関するセミナーを実施し、いずれも女性の参加が多く見られた。 創業支援セミナーのうち「ひとりで起業編」は、保育の提供を実施したが、託児サービスを利用した方が2人(男性1人・女性1人)おり、男女問わず、起業にチャレンジする方の支援につながったと考えられる。 【次年度に向けた課題】 引き続き、参加者に対して開催日時や保育への配慮を行う。	雇用・労働関係のイベントに参加する会社の人材育成や労務管理の面で、男女平等意識が進んでいると考えられる。 引き続き、各労働行政機関と連携して、人権、男女平等、SOGIの視点も含めたセミナー等を開催するなど、充実を期待する。
	所管課による年度評価	3

重点項目

経済課

事業番号	事業名	事業概要					
60	就労支援機関（ハローワーク飯田橋）との連携による就職面接会等の実施	女性の就労や再就職支援など、就労支援機関（ハローワーク飯田橋）と連携し、就職面接会などを実施する。					
事業実績		年度	29	30	31	32	33
①	就職面接会等の実施回数（回）		7				
②	就職面接会等の延べ参加人数（人）		86				
年度	事業詳細 ※実施概要（タイトル/講師/対象/開催時間）						参加人数
29	ミニ就職面接会（6回）						41
	文の京若年者合同就職面接会（1回）						45

評価における視点と基準

自己評価項目内容	評価点（4段階評価）
A 男女平等意識の向上を促している。	4：十分達成された。
B 男女があらゆる分野に参画できるよう支援・配慮している。	3：ある程度達成されたが、課題あり。
C 男女の人権が尊重されている。性別、性的指向および性自認を理由とする人権侵害がおきないように配慮している。	2：不十分であった。 1：全く取組みができなかった。

年度	所管課評価概要及び所管課自己評価点	推進会議評価
29	<p>【評価理由】</p> <p>ハローワーク飯田橋と連携し、年間を通じてミニ就職面接会・合同就職面接会を実施することにより、区内中小企業へ就職を希望する女性を支援することができた。</p> <p>参加者アンケートの結果によると、参加した女性の回答には「時間をかけて面接していただいた」「一回で複数の企業の面接を受けられるため、様々な企業と出会える良い機会だった」など、好意的な感想が多数寄せられ、一定程度の評価を得られたものとする。</p> <p>【次年度に向けた課題】</p> <p>引き続きハローワーク飯田橋との連携を密にし、本事業の実施前に十分な周知を行うことで、人材確保を希望する企業及び面接会への参加者数を増やしていく。</p>	<p>引き続きハローワーク飯田橋との連携を密に図り、できるだけ多くの女性や多様な性の人々の就労に結び付けられるよう、取組を進められたい。</p> <p>また、事業自体に、参加人数をもう少し受け入れられる余地があるということから、面接会への参加者が増えるよう、周知にも努められたい。</p>
	所管課による年度評価	3

重点項目

総務課／関係課

事業番号	事業名	事業概要					
67	委員会・審議会等への男女平等参画の推進	女性委員の参画状況を継続的に調査し、結果を周知する。委員の改選時期をとらえ審議機関の目的・性格に応じて女性を積極的に登用し、女性委員のいない審議会等はその状況を解消する。男女いずれか一方の性が委員総数の4割未満とならないことを目標とする。					
事業実績		年度	29	30	31	32	33
①	委員会・審議会等における女性委員の割合 (%)		29.5%				
	全ての審議会における委員総数 (人)		1,254				
	全ての審議会における女性委員数 (人)		370				
②	男女いずれか一方の性が委員総数の4割未満とならない目標に達している審議会等の割合 (%)		20.5%				
	対象審議会総数		73				
	4割未満とならない目標達成審議会数		15				
③	男女いずれか一方の性が10割を占めている審議会等の割合 (%)		12.3%				
	一方の性が10割を占めている審議会数		9				

各委員会・審議会等の構成員・参画率に関するコメント等については、別添の平成30年7月企画政策部・区民部作成「区民参画の進展を探る－平成29年度区民参画現況調査報告－」資料2 審議会等構成員調査結果を参照のこと。
※男女いずれか一方の性が委員総数の4割未満とならない目標に達している審議会等には、「資料2 審議会等構成員調査結果」の女性比率の欄に○印をつけています。

評価における視点と基準

自己評価項目内容	評価点 (4段階評価)
A 男女平等意識の向上を促している。	4 : 十分達成された。
B 男女があらゆる分野に参画できるよう支援・配慮している。	3 : ある程度達成されたが、課題あり。
C 男女の人権が尊重されている。性別、性的指向および性自認を理由とする人権侵害がおきないよう配慮している。	2 : 不十分であった。 1 : 全く取組みができなかった。

年度	所管課評価概要及び所管課自己評価点	推進会議評価
29	<p>【評価理由】 男女比について目覚しい変化までは見られないが、委員の男女比率が偏らないよう、各所管課への周知に努めている。</p> <p>【次年度に向けた課題】 委員改選時に、推薦に当たっての配慮を依頼するちらしを作成し、各所管課に積極的に働きかけを始めたので、その効果を確認していく。</p> <p>所管課による年度評価</p>	<p>2</p> <p>国の審議会等の委員の女性比率が37.4%であるのと比べても、文京区の委員会・審議会等における女性委員の割合、男女いずれか一方の性が委員総数の4割未満とならない目標に達している委員会・審議会等の割合共に数値が低迷している。 「区民参画の手続に関する指針」は作成しているものの、実効性が上がっていない。成果を挙げている先進自治体の事例を参考に効果的な取組を進めることを要望する。</p>

凡例		○		×		/		—	
記号	区議	三役	部長	行政 機関等	関係 団体	公券 区民	学識 経験者	その他	合計
議事録の公開 傍聴	公開している 傍聴可能	公附していない 傍聴不可	公附していない 傍聴不可	作成していない	規定していない	(部会など)設置なし	(部会など)設置なし		

I 行政委員会（地方自治法第180条の5参照） ※網掛け欄の数字は女性委員数（内数）

No.	名称	担当課	根拠法	区議	三役	部長	行政 機関等	関係 団体	公券 区民	学識 経験者	その他	合計	公券 比率	女性 比率	その他の内訳等	公募区民委員を 採用していない理由	議事録の公開		傍聴 部会	参画率に関するコメント (女性の割合の少ない理由等)	保育
																	全体会	部会			
1	教育委員会	教育総務課	地方教育行政の組織及び運営に関する法律		1					4		5	0.0	40.0		選任に当たっては、議会の同意が必要のため。	○	—	○	設置なし	
2	選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	地方自治法							4		4	0.0	0.0		選任に当たっては、議会の議決が必要のため。	○	—	○	設置なし	
3	監査委員	監査事務局	地方自治法	1						2		3	0.0	66.7		選任に当たっては、議会の同意が必要のため。	○	/	—	設置なし	
		小計		1	1	0	0	0	0	6	4	12	0.0	33.3							
				1	0	0	0	0	0	3	0	4	0.0								

II 法律・条例により設置されている附属機関（地方自治法第138条の4、第202条の3参照） ※網掛け欄の数字は女性委員数（内数）

No.	名称	担当課	根拠法	区議	三役	部長	行政 機関等	関係 団体	公券 区民	学識 経験者	その他	合計	公券 比率	女性 比率	その他の内訳等	公募区民委員を 採用していない理由	議事録の公開		傍聴 部会	参画率に関するコメント (女性の割合の少ない理由等)	保育
																	全体会	部会			
4	文京区情報公開制度及び個人情報保護制度運営審議会	総務課	文京区情報公開制度及び個人情報保護制度運営審議会条例	1				3	2	2	1	9	22.2	22.2	人権擁護委員1		○	—	○	委員は、関係団体からの推薦及び選考結果のため	設置なし
5	文京区情報公開及び個人情報保護審査会	総務課	文京区情報公開及び個人情報保護審査会条例					1	1	1	3	5	0.0	20.0	弁護士2 行政経験1	高度に専門性を有する人材の確保が求められるため	×	—	×	委員は、関係団体からの推薦によるため	設置なし
6	文京区行政不服審査会	総務課	文京区行政不服審査会条例							1	2	3	0.0	33.3	弁護士1 行政経験1	高度に専門性を有する人材の確保が求められるため	×	—	×	委員は、関係団体からの推薦によるため	設置なし
7	特別職報酬等審議会	総務課	文京区特別職報酬等審議会条例					3	2		5	10	20.0	30.0	弁護士1、労働組合代表2、新規時審組合代表1、青年会議所代表1		○	—	○	団体からの推薦者に女性が少ないため	設置なし
8	文京区男女平等参画推進会議	総務課（ダイバーシティ推進担当）	文京区男女平等参画推進条例に基づき					8	3	4	1	16	18.8	50.0	有識者1		○	○	○	設置あり（事前要予約）	
9	財産価格審議会	契約管理課	文京区財産価格審議会条例	5	1	2	1			1	1	10	0.0	40.0	専門性を有する人材の確保が求められるため	専門性を有する人材の確保が求められるため	×	—	/	区議は議長の推薦、行政機関は職にある者を充てるため	設置なし
				2			1			1	4	4	0.0								

No.	名称	担当課	根拠法	区議	三役	部課長	行政 機関等	関係 団体	公募 区民	学識 経験者	その他	合計	公募 比率	女性 比率	その他の内訳等	公募区民委員を 採用していない理由	議事録の公開 全体会 部会	傍聴 全体会 部会	参画率に関するコメント (女性の割合の少ない理由等)	保育
10	文京区国民保護協議 会	危機管理課	国民保護法	2	3	16	16	12		3		52	0.0	9.6		法に定める委員構成の趣旨 によるため	○	○	学識経験者を除き、関係機関 等の代表者で構成されるため	設置なし
11	「文の京」安全・安 心まちづくり協議会	危機管理課	文京区安全・安心まち づくり条例			3	6	16	8	2		35	22.9	31.4		条例により、地域防災計画の 作成・実施及び災害発生時に は情報収集の活動をするた め、公募委員はなじまない。	○	○	公募委員を除き、関係機関等 の代表者で構成されるため	設置なし
12	市町村民防会議	防災課	災害対策基本法	3	3	14	21	8		3		52	0.0	7.7			○	○	防災関係機関等の代表者に よって構成されるため	設置なし
13	文京区消防団運営委 員会	防災課	特別区の消防団の設置 等に関する条例	6	1	2	2	2		4		15	0.0	20.0		都条例により組織が決まっ ているため	○	○	防災関係機関等の代表者に よって構成されるため	設置なし
14	民生委員推選会	福祉政策課	民生委員法	2		4	6	6	2	2		14	0.0	42.9		委員構成は、文京区民生委 員推選会規則で定められて いるため	○	×		設置なし
15	文京区障害者介護給 付等の支給に関する 審査会	障害福祉課	障害者総合支度法							1	9	10	0.0	30.0		医師2、看護師1、理 学療法士1、作業療法 士1、社会福祉士2、精 神保健福祉士2	○	×	特定の職(赤て職)以外の委 員は、団体推薦により当該団 体の考えによるため	設置なし
16	介護認定審査会	介護保険課	介護保険法				6	32		1	11	50	0.0	46.0		高度に専門性を有する人材 の確保が求められるため	○	×		設置なし
17	国民健康保険運営協 議会	国民年金課	国民健康保険法	7				17				24	0.0	41.7		委員の一部は、関係団体の 先取職によるため	○	○		設置なし
18	文京区子ども・子育て 会議	子育て支援 課	文京区子ども・子育て 会議条例					9	5	3		17	29.4	58.8			○	○		設置あり
19	地域健康推進協議会	生活衛生課	地域保健法				2	16	4	4		26	15.4	38.5			○	○	公野委員、学識経験者等を除 き、関係団体等の代表者で構 成されるため	設置なし
20	公害健康被害認定審 査会	予防対策課	文京区公害健康被害認 定審査会条例					6	4	5		13	0.0	7.7		医学・法学に高度の専門 性を有する人材の確保が求 められるため	○	×	委員は、関係団体からの推薦 によるため	設置なし
21	大気汚染障害者認定 審査会	予防対策課	文京区大気汚染障害者 認定審査会条例			1		3		1		5	0.0	0.0		医学的に高度の専門性を有 する人材の確保が求められる ため	○	×	委員は、関係団体からの推薦 によるため	設置なし
22	公害診療報酬審査会	予防対策課	文京区公害診療報酬審 査会条例					5		1		6	0.0	16.7		医学・薬学的に高度の専門 性を有する人材の確保が求 められるため	○	×	委員は、関係団体からの推薦 によるため	設置なし
23	文京区感染症診査協 議会	予防対策課	感染症の予防及び感染 症の患者に対する医療 に関する法律							12		12	0.0	16.7		医学・薬学的に高度の専門 性を有する人材の確保が求 められるため	○	×	委員は、関係団体からの推薦 によるため	設置なし

No.	名称	担当課	根拠法	区議	三役	部課長	行政機関等	関係団体	公募区民	学識経験者	その他	合計	公募比率	女性比率	その他の内訳等	公募区民委員を採用していない理由	議事録の公開 全体会 部会	傍聴 全体会 部会	参画率に関するコメント (女性の割合の少ない理由等)	保育	
24	文京区都市計画審議会	都市計画課	文京区都市計画審議会条例	7			3		3	3		16	18.8	31.3			○	○	区議は議長の推薦、行政機関は職にある者を充てるため	設置なし	
25	文京区景観づくり審議会	住環境課	文京区景観づくり条例	6		4			5	5		20	25.0	10.0			○	○	区議は議長の推薦、区職員は職にある者を充てるため	設置なし	
26	文京区建築審査会	住環境課	建築基準法							6		6	0.0	0.0		高度に専門性を有する人材の確保が求められるため	○	○	第2プログラム合同で運営しており、委員の選出に際し本区の意向のみを反映できない。	設置なし	
27	文京区建築紛争調停委員会	住環境課	文京区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整及び開発事業の周知に関する条例							3		3	0.0	33.3		高度に専門性を有する人材の確保が求められるため	／	×	専門的知識を有する学識経験者で構成されるため	設置なし	
28	文京区空家等対策審議会	建築指導課	文京区空家等対策審議会条例				3	2	3	2	4	14	21.4	28.6		専門的知識を有する者4人	○	○	専門的知識を有する者や学識経験者を中心に構成されているため。また、公募委員に女性の申込者がいなかったため。	設置なし	
29	文京区リサイクル清掃審議会	リサイクル清掃課	文京区廃棄物の処理及び再利用に関する条例					11	5	2		18	27.8	27.8			○	○	学識経験者、公募委員を除き、関係団体等の代表者で構成されるため	設置なし	
30	青少年問題協議会	児童青少年課	文京区青少年問題協議会条例	8	2	1	7			25		43	0.0	20.9		青少年関係団体相互の連絡調整的要素が強い	○	○	委員の一部は、関係団体の充て職になるため	設置なし	
31	奨学生選考委員会	教育総務課	文京区奨学資金に関する条例			5					2	7	0.0	14.3		個人情報を取り扱うため	／	／	委員は、庁内の管理職及び区立中学校長の充て職となるため	設置なし	
32	文化財保護審議会	教育総務課	文京区文化財保護条例							7		7	0.0	14.3		高度に専門性を有する人材の確保が求められるため	○	○	任期改選の際には、男女いずれか一方の性に偏らないよう努力する。	設置なし	
33	教育センター運営委員会	教育センター	文京区教育センター条例			3	3			9		15	0.0	40.0		学校及び幼稚園長並びに前校長及び幼稚園長による組織運営のため	／	／		設置なし	
小計				47	10	51	74	160	40	104	47	533	7.5	26.6							
				14	0	3	9	50	14	29	23	142									

Ⅲ 設置要綱などにより、長の私的諮問機関として設置されている審議会等

※網掛け欄の数字は女性委員数(内数)

No	名称	担当課	根拠法	区議	三役	部課長	行政機関等	関係団体	公費区民	学識経験者	その他	合計	公費比率	女性比率	その他の内訳等	公募区民委員を採用していない理由	議事録の公開全体率	傍聴全体率	参画率に関するコメント(女性の割合の少ない理由等)	保育
34	文京区基本構想推進区民協議会	企画課	文京区基本構想推進区民協議会設置要綱					14	12	2		28	42.9	35.7			0	0	団体推薦は、当該団体の考え方によるため	設置あり(事前要予約)
35	文京区史編さん委員会	企画課	文京区史編さん委員会設置要綱		2	4	1	5	5	3		15	0.0	20.0		高度に専門性を有する人材の確保が求められているため	0	0	団体推薦は、当該団体の考え方によるため	設置なし
36	文京区立元町公園及び旧元町小学校の保全・有効活用検討会	企画課	文京区立元町公園及び旧元町小学校の保全・有効活用検討会設置要綱			3		7	6	2		18	33.3	5.6			0	0	関係団体に女性が少ないため	設置あり(事前要予約)
37	メディアパートナー会議	広報課	メディアパートナー設置要綱					15	15	9		15	100.0	60.0			0	0		設置あり(事前要予約)
38	表彰審査会	総務課	文京区表彰規則	2	2	15						19	0.0	10.5		個人情報を取り扱うため	/	/	委員は、充て職となっているため	設置なし
39	文京区コミュニティバスBーぐる沿線協議会	区民課	文京区コミュニティバスBーぐる沿線協議会設置要綱			1		8	4	1	3	17	23.5	29.4		Bーぐるに関し、調査研究等の実施がある者	0	0	団体推薦は、当該団体の考え方によるため	設置なし
40	文京区技能名匠者審査会	経済課	文京区技能名匠者認定事業実施要綱			2		4	4	1	1	8	0.0	12.5		個人情報を取り扱うため			団体推薦は、当該団体の考え方によるため	設置なし
41	文京区オリジナル婚期婚書等デザイン選定委員会	戸籍住民課	文京区オリジナル婚期婚書等デザイン選定委員会設置要綱			2		2	2	2		6	33.3	33.3				区職員以外は、半数が女性	設置なし	
42	文京区アカデミー推進協議会	アカデミー推進課	アカデミー推進協議会設置要綱			6		9	4	3		22	18.2	27.3			0	0	団体推薦は、当該団体の考え方によるため	設置なし
43	森鷗外記念館運営協議会	アカデミー推進課	文京区立森鷗外記念館運営協議会設置要綱			2				4	3	9	0.0	0.0		高度に専門性を有する人材の確保が求められるため	0	0	団体推薦は、当該団体の考え方によるため	設置なし
44	文京区立森鷗外記念館資料収集等検討委員会	アカデミー推進課	文京区立森鷗外記念館資料収集等検討委員会設置要綱			2	0			2		4	0.0	0.0		高度に専門性を有する人材の確保が求められるため	0	0	団体推薦は、当該団体の考え方によるため	設置なし
45	文京区地域福祉推進協議会	福祉政策課	文京区地域福祉推進協議会設置要綱					20	9	5		34	26.5	44.1			0	0		設置あり(事前要予約)
46	文京区老人ホーム入所所定委員会	高齢福祉課	文京区老人ホーム入所所定委員会設置要綱			1	5			3		9	0.0	55.6		厚生省社会局長通達により委員構成が定められているため	×	×		設置なし
47	文京区障害者地域自立支援協議会	障害福祉課	文京区障害者地域自立支援協議会要綱			5	2	16		2	1	26	0.0	26.9		専門性を有する人材の確保が求められるため(全体)	0	0	特定の職(先着)以外の委員は、団体推薦により当該団体の考え方によるため	設置なし

No.	名称	担当課	根拠法	区議	三役	部長	行政機関等	関係団体	公募区民	学識経験者	その他	合計	公募比率	女性比率	その他の内訳等	公募区民委員を 採用していない理由	議事録の公開 全体会 部会	傍聴 全体会 部会	参画率に関するコメント (女性の割合の少ない理由等)	保育
48	文京区地域包括ケア推進委員会	高齢福祉課	文京区地域包括ケア推進委員会設置要綱					14	5	1		20	25.0	15.0			○	○		設置なし
49	文京区柔道整復療養費費調査会	国保年金課	文京区柔道整復療養費調査会設置要綱							3		3	0.0	0.0		専門性を有する人材の確保が求められるため	/	×	次回改選時には、推薦母体に働き掛ける等、性別が偏らないよう努力する。	設置なし
50	文京区はり、きゆう及びあんま・マッサージ療養費調査会	国保年金課	文京区はり、きゆう及びあんま・マッサージ療養費調査会設置要綱							3		3	0.0	0.0		専門性を有する人材の確保が求められるため	/	×	次回改選時には、推薦母体に働き掛ける等、性別が偏らないよう努力する。	設置なし
51	文京区居住支援協議会	福祉政策課	文京区居住支援協議会設置要綱				9	7		1		20	0.0	20.0		専門性を有する人材の確保が求められるため	○	○	特定の職(赤て職)以外の委員は、団体推薦により当該団体の考えによるため	設置なし
52	文京区立さしがや保育園アセスメント健康対策等専門委員会設置要綱	幼児保育課	文京区立さしがや保育園アセスメント健康対策等専門委員会設置要綱				4	2		6	2	14	0.0	21.4		高度に専門性を有する人材の確保が求められる上、設置目的が公募になじまないため	○	×	委員全員の推薦により、次の委員が決定されるため	設置なし
53	文京区公立幼稚園連絡協議会	幼児保育課	文京区公立幼稚園連絡協議会要綱				1				10	18	0.0	50.0		関係団体との連絡調整を図ることが目的のため	○	×	要旨	設置なし
54	文京区保健衛生協議会	生活衛生課	文京区保健衛生協議会要綱				1	10				18	0.0	11.1		当該団体との連絡調整を図る会議のため	×	/	阿医師会会長及び会長の推薦により、委員が決定されるため	設置なし
55	文京区歯科衛生協議会	生活衛生課	文京区歯科衛生協議会要綱				1	8				17	0.0	5.9		当該団体との連絡調整を図る会議のため	×	/	阿歯科医師会会長及び会長の推薦により、委員が決定されるため	設置なし
56	文京区献血推進協議会	生活衛生課	文京区献血推進協議会要綱	2	3		2	22				29	0.0	11.4		当該団体との連絡調整を図る会議のため	×	/		設置なし
57	文京区地域医療連携推進協議会	健康推進課	文京区地域医療連携推進協議会設置要綱				1	5		4	4	15	0.0	0.0		専門性を有する人材の確保が求められるため	○	○	団体、大学病院は、当該団体の考え方によるため	設置なし
58	文京区地域医療連携推進協議会小児初期救急医療検討部会	健康推進課	文京区地域医療連携推進協議会設置要綱				1	4		1	4	11	0.0	27.3		専門性を有する人材の確保が求められるため	○	○	委員は関係団体の推薦によって選出されるため	設置なし
59	文京区地域医療連携推進協議会高齢者・障害者口腔保健医療検討部会	健康推進課	文京区地域医療連携推進協議会設置要綱				1	5		2	2	10	0.0	30.0		専門性を有する人材の確保が求められるため	○	○	委員は関係団体の推薦によって選出されるため	設置なし
60	文京区地域医療連携推進協議会在宅医療検討部会	健康推進課	文京区地域医療連携推進協議会設置要綱				1	5		2	16	24	0.0	58.3		専門性を有する人材の確保が求められるため	○	○	区内大学附属病院5、病院2、介護職4 包括支援センター2、訪問看護師2、歯科衛生士1	設置なし
61	文京区予防接種健康被害調査委員会	予防対策課	文京区予防接種健康被害調査委員会要綱				1	4		1		6	0.0	16.7		専門性を有する人材の確保が求められるため	×	×	団体推薦は、当該団体の考え方によるため	設置なし

No.	名称	担当課	根拠法	区議	三役	部課長	行政 機関等	関係 団体	公募 区民	学識 経験者	その他	合計	女性 比率	公募 比率	その他の内訳等	公募区民委員を 採用していない理由	議事録の公開 全体会	傍聴 全体会	参画率に関するコメント (女性の割合の少ない理由等)	保育													
62	文京区新型コロナウイルス感染症対策本部 体面検討会議	予防対策課	文京区新型コロナウイルス感染症対策本部 体面検討会議設置要綱			1	3	5			7	16	0.0	6.3	区内医療機関7	専門性を有する人材の確保が求められるため	○	×	団体等推薦は、当該団体等の考え方によるため	設置なし													
63	文京区地域精神保健福祉推進協議会	予防対策課	文京区地域精神保健福祉推進協議会要綱				3	14				17	0.0	35.3		関係機関との連絡調整を図る会議のため	×	×	委員は、関係団体からの推薦によるため	設置なし													
64	文京区既存不適格建築物特例協議会	都市計画課	文京区既存不適格建築物特例協議会設置要綱			2				2		4	0.0	0.0		高度に専門性を有する人材の確保が求められるため	○	○	特定の職に対し委員を充てているため	設置なし													
65	文京区バリアフリー基本構想推進協議会	都市計画課	文京区バリアフリー基本構想推進協議会設置要綱				16	11	4	2		33	12.1	24.2			○	○	特定の職に対し委員を充てており、団体推薦は当該団体の考え方によるため	設置あり(事前要予約)													
66	文京区交通安全協議会	管理課	文京区交通安全協議会規約	4	2	1	8	14				29	0.0	13.8		実施機関の代表者による組織運営のため	○	○	官公署の長は専ら職となつており、団体推薦は当該団体の考え方によるため	設置なし													
67	文京区地球温暖化対策地域推進協議会	環境政策課	文京区地球温暖化対策地域推進協議会設置要綱				1	5	5	3	5	19	26.3	31.6			○	○	団体推薦は、当該団体の考え方によるため	設置なし													
68	文京区生物多様性地域戦略協議会	環境政策課	文京区生物多様性地域戦略協議会設置要綱					6	5	2	1	14	35.7	28.6			○	○	団体推薦は、当該団体の考え方によるため	設置なし													
69	文部科学大臣表彰 等審査会	学務課	文部科学大臣表彰要項・東京都教育委員会表彰等取扱要綱				2	9				11	0.0	27.3		関係団体の代表者による組織運営のため	×	×	団体推薦は、当該団体の考え方によるため	設置なし													
70	文京区特別支援教育相談委員会	教育指導課	文京区特別支援教育相談委員会設置要綱			2	21			5	62	90	0.0	62.2	校園長教諭62	個人情報を取り扱うため、高便に専門性を有する人材の確保が求められるため	×	×	特定の職に対し、委員を充てているため	設置なし													
71	文京区特別支援連携協議会	教育センター	文京区特別支援連携協議会設置要綱			10	1			2	7	20	0.0	20.0	校長・園長3 国・都立特別支援学校 長4	関係機関との連携・協力を図ることが目的のため	○	○	特定の職に対し、委員を充てているため	設置なし													
72	文京区立学校教科用図書審議会	教育指導課	文京区立学校教科用図書採択実施要綱			1	1		2		2	4	22.2	33.3	校長4		○	×	特定の職に対し委員を充てているため	設置なし													
73	文京区小中連携教育検討委員会	教育総務課	文京区小中連携教育検討委員会設置要綱			4		2		1	2	9	0.0	22.2	学校長2	設置目的が公募になじまないため(小・中学校の校長及びPTA連合会の代表と検討するという形式をとっているため)	○	○	部課長は職にある者を充てており、学識経験者・部課長以外は、団体の推薦により選出されるため	設置なし													
小計													8	12	105	69	237	73	68	137	709	10.3	31.6										
合計													56	23	156	143	397	113	178	188	1,254	9.0	29.5										
													16	0	12	34	130	47	41	90	370												

重点項目

総務課／教育指導課

事業番号	事業名	事業概要					
68	ドメスティック・バイオレンス防止に向けた意識啓発の推進	ドメスティック・バイオレンスに関する認識を深めるための情報収集と提供に努めるとともに、根絶に向け区報、啓発誌等を通じてあらゆる世代に意識啓発をする。また、交際相手等からの暴力防止に向けて、若年層への啓発を図る。					
事業実績		年度	29	30	31	32	33
①	DV防止啓発のための区報掲載（掲載号）		11/10号				
②	相談窓口案内カード等の配布、DV防止冊子等の配布		実施				
③	DV防止啓発のための事業等（総務課実施事業）		実施				
④	DV防止啓発のための事業等の実施（指定管理者事業）		実施				
⑤	DV防止啓発のための事業等の実施（教育指導課）		未実施				
⑥	文京区配偶者等からの暴力の防止関係機関連絡会の開催		未実施				

事業内容	
29	<p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女平等センター相談室案内カード：6,000枚作成 ・男女平等センター相談室案内ステッカー（施設貼付用）：1,000枚作成 ・男女平等センター相談室案内しおり：庁内窓口に配架、イベント時に配布 <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【カラーリボンフェスタ】アウェアネスリボンの一つとして、配偶者暴力防止の意味を含めたパープルリボンパネル展示等で紹介する。 ・【オレンジデーキャンペーン】11月25日の女性に対する暴力撤廃の国際デーに合わせ、キャンペーンを実施する。 共催：UN Women日本事務所 協力団体：中央大学、拓殖大学ほか ・「自分も相手も大切にできるワークショップ」/テーマ：性の同意について/大澤祥子氏、米川和子氏（ちゃぶ台返し女子アクション）/10人 <p>④</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【カラーリボンフェスタ】パープルリボン展示協力 ・【登録団体企画事業助成】「性暴力と男女不平等～レイプされた私が悪いの？～」/寺町東子氏 ・【利用者懇談会】デートDVについてのショートムービー視聴

評価における視点と基準

自己評価項目内容	評価点（4段階評価）
A 男女平等意識の向上を促している。	4：十分達成された。
B 男女があらゆる分野に参画できるよう支援・配慮している。	3：ある程度達成されたが、課題あり。
C 男女の人権が尊重されている。性別、性的指向および性自認を理由とする人権侵害がおきないように配慮している。	2：不十分であった。 1：全く取組みができなかった。

年度	所管課評価概要及び所管課自己評価点	推進会議評価
29	<p>【評価理由】</p> <p>カラーリボンフェスタやオレンジデーキャンペーンで、区内団体や大学とも連携し、啓発に努めた。また、自分も相手も大切にできるワークショップのアンケートでは、「同意という行為の重要性を認識できた」との感想が多く、理解が進んだことが見て取れた。</p> <p>【次年度に向けた課題】</p> <p>啓発を推進していくとともに、配偶者暴力相談支援センターの設置に向けて検討を進めていく。</p>	<p>ドメスティック・バイオレンス防止に向けて、配偶者暴力相談支援センターを設置する際は、デートDVや性の多様性の視点も踏まえて、悩む人が相談できる体制を整えることが必要である。</p> <p>若年層への啓発事業実施の際には、周知方法を検討し、引き続き実施すること。</p>
	所管課による年度評価	3

重点項目

総務課／職員課／経済課／教育指導課／教育センター

事業番号	事業名	事業概要
80	セクシュアル・ハラスメント、スクール・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント等に関する意識啓発の推進	働く場だけでなく、学校・地域等におけるセクシュアル・ハラスメント、スクール・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント等についても認識を深め、防止に向け意識啓発をする。
事業実績 例：タイトル/講師名/参加人数		事業内容
総務課 29	・区報、啓発物でのPR実施	区報、男女平等センターだよりPARTNERにて関連記事を掲載し、意識啓発をする。
	・文京区女性のエンパワーメント原則推進事業所登録 H29登録：4件	「文京区女性のエンパワーメント原則」を推進する事業所の募集・登録をし、ジェンダー平等と女性の活躍推進に取り組む事業所としてHP等で紹介する。
	・「性自認および性的指向に関する対応研修」/NPO ReBit、(株)Nijiriクルーティング、原ミナ汰氏 /区一般職員(218人)、区管理職職員(86人)、教職員(638人)、指定管理者(78団体)	「性自認および性的指向に関する対応指針」発行に伴い、区職員、教職員向けに研修を実施する。
職員課 29	新任研修「男女平等参画推進」/ダイバーシティ推進担当課長、原ミナ汰氏/区新任職員（76人）	男女平等参画、ダイバーシティの推進、セクシュアル・ハラスメント防止について研修を実施する。
	ハラスメント防止研修/管理職対象1回実施、総括係長対象2回実施	ハラスメント防止について研修を実施する。
	ハラスメント防止対策委員会・相談員会開催/8回	活動実績及び活動計画について委員会を実施するとともに、相談に伴い相談員会を随時開催する。
	職員向け啓発誌「パルトネール」発行/1回	職員に対してハラスメント防止の啓発を図るため、啓発誌を発行する。
教育指導課 / 教育センター 29	各学校におけるハラスメント等防止研修	学校におけるセクシュアル・ハラスメント、スクール・ハラスメント等防止について、東京都教育委員会からの研修内容を管理職が校内研修会で講義し、周知徹底する。
	LGBT研修会/特定非営利活動法人ReBit/区スクールカウンセラー	夏季区スクールカウンセラー相談会内で、LGBT研修会を実施する。

評価における視点と基準

自己評価項目内容	評価点（4段階評価）
A 男女平等意識の向上を促している。	4：十分達成された。
B 男女があらゆる分野に参画できるよう支援・配慮している。	3：ある程度達成されたが、課題あり。
C 男女の人権が尊重されている。性別、性的指向および性自認を理由とする人権侵害がおきかないよう配慮している。	2：不十分であった。 1：全く取組みができなかった。

年度	所管課評価概要及び所管課自己評価点	推進会議評価
29	<p>【評価理由】</p> <p>新任研修をはじめ、全職員にハラスメント防止に向けた啓発を行っており、特にハラスメント防止に特化した研修の対象については、管理職のみから、係長級へも拡大するなど、職場環境改善に努めている。</p> <p>【次年度に向けた課題】</p> <p>ハラスメントを防止するためには、継続して意識啓発に取り組む必要があり、研修内容の充実、対象者の拡大等について改善を進めていく。</p> <p style="text-align: center;">所管課による年度評価</p>	<p>社会的にも、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどの問題が大きく取り上げられており、性の多様性の視点も踏まえることも重要である。</p> <p>あらゆるハラスメントを防止するためには、継続して意識啓発に取り組む必要があるため、職場や学校に対する理解が進むようセミナーや研修等も充実させること。</p>
	3	

重点項目

職員課

事業番号	事業名	事業概要					
118	区職員に対する育児・介護休業制度の普及・啓発	男女が対等に取得できる育児・介護休業制度を普及、啓発する。また、男性職員の育児休業の低取得率を鑑みて、育児休業等を取得することができる男性職員に対しては、所属長から取得について勧奨を行うほか、職場の職員もサポートを積極的に行うものとする。					
事業実績		年度	29	30	31	32	33
		※ () 内数値は、女性数を示す。					
①	育児休業取得対象者数(人)		69(42)				
②	育児休業実績	育児休業取得者人数	6				
		育児休業取得対象者数	27				
		取得割合	22.2%				
	実績	育児休業取得者人数	42				
		育児休業取得対象者数	42				
		取得割合	100%				
③	介護休暇取得実績(人)	2(1)					
④	短期の介護休暇取得実績(人)	48(22)					
⑤	育児短時間勤務の利用実績(人)	3(3)					
⑥	出産支援休暇取得実績(人)/対象:男性	20					
⑦	育児参加休暇取得実績(人)/対象:男性	19					
⑧	子の看護ための休暇取得実績(人)	216(120)					
⑨	部分休業取得実績/育児(人)	60(58)					
⑩	育児時間取得実績(人)	27(25)					
⑪	妊娠出産休暇取得実績(人)/対象:女性	54					
⑫	妊娠症状対応休暇取得実績(人)/対象:女性	7					
⑬	母子保健健診休暇取得実績(人)/対象:女性	39					
⑭	妊娠通勤時間取得実績(人)/対象:女性	42					
⑮	災害休暇取得実績(人)	0					
⑯	ボランティア休暇取得実績(人)	0					
⑰	年休平均取得日数(日)	男性	14.8				
		女性	12.4				
⑱	所定外労働時間の免除の実績	0					
⑲	育児を行う職員の超過勤務の制限の実績	0					
年度	事業詳細						
29	<p>特定事業主行動計画(27~31年度)に示した目標数値については、(1)女性の育児休業取得率=100%(目標:100%) (2)配偶者の出産に当たり男性の連続5日以上 of 休暇取得率=66.7%(目標:31年度までに65%まで上昇)となった。</p> <p>また、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画(28~32年度)については、29年度の進捗状況を公表し、引き続き休暇取得率の向上等に取り組んでいくこととした。</p>						

評価における視点と基準

自己評価項目内容	評価点 (4段階評価)
A 男女平等意識の向上を促している。	4 : 十分達成された。
B 男女があらゆる分野に参画できるよう支援・配慮している。	3 : ある程度達成されたが、課題あり。
C 男女の人権が尊重されている。性別、性的指向及び性自認を理由とする人権侵害が起きないよう配慮している。	2 : 不十分であった。 1 : 全く取組みができなかった。

年度	所管課評価概要及び所管課自己評価点	推進会議評価
29	<p>【評価理由】 ワークライフバランス推進委員会のもと、各所属において、ワークライフバランスの具体的取組を意識的に実践したことにより、年休の取得、超過勤務の縮減など成果が上がってきている。</p> <p>【次年度に向けた課題】 男性の育児休業取得、出産支援関連の休暇取得について、所属長による積極的勧奨などの取組により、取得率が増加したが、引き続き取得が定着していくよう推進していく。</p>	<p>男性の育児休業取得率の実績が、20%を超過している。この数値は年ごとの対象職員によって変化すると考えられ、今後も引き続き制度の周知に努めるとともに、育児・介護休業取得について上司の理解、職場の協力体制が図られるよう取組み、育児・介護休業を取得しやすい環境を整えること。</p> <p>引き続き、ノー残業デーや月1日以上有給休暇の取得など、区職員のワークライフバランスの推進のため、組織体制や働き方の見直しを不断に行うこと。</p> <p>また、年次有給休暇の平均取得日数が、管理職の方が一般職員よりも少ないことから、管理職は率先して取得し、模範となるよう努められたい。</p>
	所管課による年度評価	3

4 課題に対する目標と成果指標

I 男女平等参画社会を支える意識の形成

課題（中項目）	成果指標	現状	目標値	備考
1 ジェンダーに敏感な視点に立った教育・学習	理工チャレンジへ「先輩からのメッセージ」登録	29年度：2件 (27年度：2件)	33年度までに10件	
2 ジェンダーに敏感な意識の浸透	『男は仕事、女は家庭』という考え方に対し、「そう思わない」人の割合	29年度：－ (27年度：56.9%)	33年度：70.0%	文京区男女平等参画に関する区民調査
	ジェンダー意識に関する講演会、研修等の開催回数	29年度：17回 (27年度：9回)	33年度までに50回	

II 男女平等参画の推進と女性の活躍

課題（中項目）	成果指標	現状	目標値	備考
1 家庭生活における男女平等参画	中学生等向け介護啓発冊子の配付人数	29年度：1,191人 (新規)	33年度までに4,000人	まち・ひと・しごと創生総合戦略
	家庭における役割分担（炊事・洗濯・掃除などの家事）	男性が「主に自分」と回答する割合 29年度：－ (27年度：男性30.4%)	女性と同様に行う人の割合 33年度までに50.0%	文京区男女平等参画に関する区民調査
2 地域社会における男女平等参画	男女平等センターの認知度	29年度：－ (27年度：41.0%)	33年度までに60.0%	文京区男女平等参画に関する区民調査
	町会の活動に参加したと回答する人の割合	29年度：－ (27年度：男性18.0% 女性19.3%)	男性 30.0% 女性 30.0%	文京区男女平等参画に関する区民調査
3 働く場における男女平等参画	保育所待機児童数	平成29年4月1日時点：283人 (平成28年4月1日時点：257人)	33年度までに0人※	まち・ひと・しごと創生総合戦略 ※31年度までに0人
	子どもの学校行事への参加（主に自分が行っているとの回答）	男性が「主に自分」と回答する割合 29年度：－ (27年度：男性5.1%)	女性と同様に行う人の割合 33年度までに50.0%	文京区男女平等参画に関する区民調査
4 政策・方針決定過程における男女平等参画	審議会の男女比	29年度： 男性：70.5% 女性：29.5%	男女いずれかの性が4割未満とならないこと	
	審議会の公募委員の割合	公募委員の比率 平成29年度：9.0%	25.0%以上	

III あらゆる暴力の根絶と安全・安心な暮らしの実現

課題（中項目）	成果指標	現状	目標値	備考
1 ドメスティック・バイオレンスの根絶	ドメスティック・バイオレンスに関する研修や講習会の回数	29年度：5回 (27年度：6回)	33年度までに計40回	
2 あらゆる暴力の根絶	配偶者暴力相談支援センター設置	証明発行以外機能有	33年度までに1ヶ所	

課題（中項目）	成果指標	現状	目標値	備考
3 生涯を通じた健康支援	妊娠中に保健師等と面接する妊婦の割合	28年度：79.9% (26年度：54.4%) ※	33年度までに 80.0%	保健医療計画 ※「まち・ひと・しごと創生総合戦略」数値に転入者数追加
	子宮がん検診受診率	28年度：27.4% (23年度：27.8%)	33年度までに 35.0%	保健医療計画
	乳がん検診受診率	28年度：24.5% (23年度：17.8%)	33年度までに 24.0%	保健医療計画
4 人権の尊重と自立への支援	社会における人権問題の対応状況	『なされている』と回答した割合 29年度：－ (27年度：14%)	33年度までに 50.0%	文京区男女平等参画に関する区民調査
5 男女平等参画の視点に立った防災対策	文京区防災会議における女性委員の割合	29年度：7.7% (27年度：11.7%)	33年度までに 20.0%	

IV 推進システムの整備

課題（中項目）	成果指標	現状	目標値	備考
1 庁内等推進体制の整備・充実	男性職員の連続5日以上の子育て参加休暇等取得率	29年度：66.6% (26年度：40.9%)	33年度までに 70.0%以上	特定事業主行動計画
	女性の管理職試験受験率	29年度：2.0% (26年度：3.0%)	33年度までに 8.0%以上	特定事業主行動計画
	文京区男女平等参画推進条例の認知度	29年度：－ (27年度：33.7%)	33年度までに 50.0%以上	文京区男女平等参画に関する区民調査
	男女平等推進委員連絡会の参加者数	29年度：107人 (27年度：118人)	33年度までに 延400人	区民調査及び催事等におけるアンケート調査
2 国際社会と国内の取組の積極的理解・連携	女子差別撤廃条約の認知度	29年度：－ (27年度：49.9%)	33年度までに 60.0%以上	文京区男女平等参画に関する区民調査
	文京区女性のエンパワーメント原則推進登録事業所数	29年度：4件（新規）	33年度までに 40事業所	